

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第132期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 住友化学株式会社

【英訳名】 E00752)

第3 【提出会社の状況】

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、平成24年12月31日現在の株主を確認していないため、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

区分	株式数(株)	平成24年12月31日現在	
		議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

- (1) 連結の範囲の重要な変更
E00752)

E00752)

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目

独立監査人の四半期レビュー報告書